

東地申25号  
11月13日開催

## 「派出検査体制の見直しについて」の申し入れ その1

1. 「首都圏輸送障害低減に向けた対策」の成果と課題を明らかにすること。また、池袋派出検査の役割を明らかにし、体制の見直しを行う目的と根拠を具体的に明らかにすること。さらに、実施時期を12月1日とした根拠を明らかにすること。

派出検査は本線等における車両品質を確保し、安全・安定輸送を支える役割を担っており、「首都圏輸送障害低減に向けた対策」により、車両に起因した輸送障害や車両故障件数は低減した。

車両故障の減少や現状の出動状況から、池袋派出所の業務を近隣の派出所で対応が可能であると判断し、12月1日に実施することとした。

(組合) 「首都圏輸送障害低減に向けた対策」の成果と課題を具体的に明らかにすること。

(会社) 平成16年に実施してきた施策であるが、①新系列車両への置き換え②新系列車両の主要機器の更新③車両故障に迅速に対応できるよう赤羽派出や横浜派出の新設を行ってきた。その結果、輸送障害が低減してきた。

(組合) 赤羽派出検査新設の成果と課題を明らかにすること。

(会社) 赤羽～大宮間の輸送障害への対応に課題があったため設置してきたが、輸送の安定性を支えてきてもらっている。他派出と違い添乗業務が主である。

(組合) 池袋派出検査の役割を明らかにすること。

(会社) 山手・NEX・SS・埼京・池袋構内等の対応を行ってきている。サービス機器への対応もしている。

(組合) 首都圏派出検査における対応件数、池袋派出検査の対応件数、車種別の対応件数を明らかにすること。

(会社) 首都圏7派出で7000件/年、池袋派出検査では400件弱/年対応しており、山手線が2/3、NEXが1/6対応しているという認識である。

(組合) なぜ池袋派出検査を廃止するのか根拠を明確にすること。

(会社) 対応件数が少ないことや業務の中身を精査した中で他の派出検査で対応できると判断した。経営として、輸送品質の確保を前提として、常に効率的な体制を目指さなければならないためである。

**池袋派出検査廃止の根拠が曖昧だ！現場が納得感を得られるようように進めるべきだ！**

(組合) 実施時期を12月1日とした根拠を明確にすること。

(会社) ダイヤ改正のような大きな施策のタイミングではないが、①社員の退職がひかえていること②ダイヤ改正が控えていることなどを考慮し、早めに体制を整備していくために12月1日とした。

**退職者の穴埋めを目的とした施策ではだめだ！ダイヤ改正での車両留置箇所変更後に検証して体制を見直すべきだ！**

**効率化のみを目的とした施策にするべきではない！  
車両検修機能がない池袋構内を抱える池袋派出検査は廃止するべきではない！**

2. これまでに池袋派出検査で対応していた車両不具合などについて、施策実施後どのように対応していくのか明らかにし、輸送品質およびサービス品質が低下しない施策とすること。

池袋派出所で対応していた業務については、近隣の派出所が対応を行うこととなる。

(組合) 山手線、池袋構内での対応方法を具体的に明らかにすること。

(会社) 山手線は4派出で対応する。池袋構内は赤羽、新宿で対応することとなるが、赤羽が主に対応することとなると想定している。 現在、池袋構内ルールなどの教育・訓練を進めている。

(組合) 池袋構内へ要する時間を明らかにすること。

(会社) 池袋派出からは10分程度だが、赤羽、新宿から向かうには30分程度を見込んでいる。

(組合) 対応までに時間を要する。また、出動すると派出がカラになり他の対応ができなくなる！車両品質・輸送品質・サービス品質の低下だ！ **首都圏総体の輸送品質・サービス品質が低下しないことを確認！**

(会社) 品質は低下しない。

(組合) 座席を交換する派出が品川派出しかなくなってしまう！どのように対応していくのか明らかにすること！

(会社) 現在、上野派出検査で対応できるように調整中である。

(組合) 他派出検査の負担増となることから、体制を強化すること！ **輸送品質サービス品質が低下しないよう他派出検査の体制強化を求める！**

(会社) 強化する考えはないが、施策実施以降状況を把握していく。

**その2へ続く！**